

子どもの発達や障がいへの支援

★相談窓口

問 福祉総合相談室 障害福祉グループ TEL.32-4111(内線302)

● お子さんの発達に心配があるとき 小樽市こども発達支援センター 緑3-4-1 TEL.27-6100

巡回児童相談

療育手帳[※]の更新のための相談をお受けしています。
※療育手帳の取得相談は、北海道中央児童相談所
【TEL.011-631-0301】へお問い合わせください。

ペアレントメンター事業

障がいのあるお子さんの保護者が、ご自分の経験を生かして子育てに関する相談を受け、皆さんの子育てを応援します。

● 障がいのあるお子さんへの支援に関する相談 小樽市さくら学園 桜2-11-16 TEL.54-7752

● 障がいのあるお子さんの就学や教育に関する相談

教育委員会学校教育支援室 緑3-4-1 電話32-4111(内線7529)

★主な支援(手当・助成など)

お子さんの障がいの状況に応じて、各種制度を利用できます。

	内容	問い合わせ先
特別児童扶養手当	身体や精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している方に支給されます。(所得制限があります)	こども福祉課 TEL.32-4111(内線319)
障害児福祉手当	日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅重度障がい児で、規定の条件にあてはまる方に支給されます。(所得制限があります)	福祉総合相談室 障害福祉グループ TEL.32-4111(内線303)
重度心身障害者医療費助成制度	重度の障がい児(者)の方に、医療費の一部を助成します。(所得制限があります)	こども福祉課 TEL.32-4111(内線311) (申請窓口:福祉総合相談室)
自立支援医療(育成医療)	「手当・助成」のページ(p.25)をご覧ください。	保健所保健総務課 TEL.22-3115
補装具・日常生活用具などの提供	障がい児(者)の方に、体の機能を補うための用具の交付・修理や、日常生活を容易にするための用具の給付を行います。(費用の一部負担があります)	福祉総合相談室 障害福祉グループ TEL.32-4111(内線303)
医療的ケア児支援事業	たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な児童が通う日中活動の場(幼稚園や小中学校など)に訪問看護ステーションなどから看護師などを派遣し、安心して地域生活を送れるよう支援します。	福祉総合相談室 障害福祉グループ TEL.32-4111(内線302)

身体障害者手帳および療育手帳の手続き

申請書、マイナンバーのわかるもの、顔写真(縦4cm×横3cm)、診断書(身体障害者手帳の場合)などが必要となります。詳細は、福祉総合相談室 障害福祉グループ TEL.32-4111(内線303・444)までお問い合わせください。

(以下は広告です)

発達でお困りのこと、ご相談ください！各専門職がお子さんの成長を応援します！

集団の流れに参加することが難しい
お友だちとのコミュニケーションが苦手 など

多職種による療育

作業療法士・言語聴覚士・社会福祉士・公認心理師・保育士

児童発達支援・放課後等デイサービス

お子さん一人ひとりの力、集団の力、
お子さんをとりまく人や環境の力、
を最大限に引き出す総合的な療育を
行います。

保育所等訪問支援事業

保育所や幼稚園、学校等を
直接訪問し、実際の社会参加の
場での過ごし方が充実するよう、
お手伝いをします。

はもれび

対象：未就学児、小学校4年生以下のお子様
小集団療育において、各専門職による
多様な視点やアイデアで、お子様の力
を伸ばします！

〒047-0034
小樽市緑町2丁目2-5
☎0134-64-7761

営業日 月～金
時間 9:30～11:30
14:30～16:30

ぞらぼし

対象：3歳未満児(個別療育)、不登校のお子様
小学校5年生以上のお子様 (個別療育)

発達・医療・心理の専門知識をベースとし、
自立・自律への必要な力を身に付けていきます！

〒047-0034
小樽市緑町2丁目2-8
☎0134-64-1030

営業日 月～土
時間 9:30～11:30
15:00～16:45

医療法人社団一視同仁会 札幌・すがた医院 <https://www.i-sugata.jp>

内科・脳神経内科・整形外科・リハビリテーション科(小児の発達に関する個別リハビリテーションも行っています)

〒047-0034
小樽市緑2丁目29-3
☎0134-23-8266

✳ 児童の通所サービス 問 福祉総合相談室 障害福祉グループ TEL.32-4111(内線302)

障がいのあるお子さんや療育の必要なお子さんが対象のサービスです。

//// 利用までの流れ

相談支援事業所(こども発達支援センター・さくら学園など)または市役所(福祉総合相談室 障害福祉グループ)に相談し、申請手続きを行い、支給決定を受ける必要があります。



//// サービスの種類

① 児童発達支援	未就学児に、日常生活における基本的な動作の指導および集団生活への適応訓練を行います。
② 放課後等デイサービス	学校通学中の児童に、放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練などを行います。
③ 保育所等訪問支援	専門職員が保育所や幼稚園、小学校などを訪問し、児童が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。
④ 居宅訪問型児童発達支援	児童発達支援などの通所サービスを受けるために外出が困難な児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与などの支援を行います。

//// 利用料について

原則1割の自己負担がありますが、所得に応じて上限額が定められています。また、食費や雑費については、利用する施設によって異なります。

//// 児童発達支援などの利用者負担の無償化について

就学前の障がいのあるお子さんを支援するため、上記サービス①、③、④の利用者負担が無料となります。

※無償化の期間は、「3歳になって初めての4月1日～小学校入学の3年間」です。

※一部費用(医療費や食費などの実費で負担しているもの)は、引き続き利用者の負担となります。

//// 3歳未満の児童発達支援の利用者負担額半額補助制度(市の独自制度)

障がいの早期発見および早期療育の普及を図ることを目的に、3歳未満の児童が児童発達支援を利用した際の利用者負担額の半額を補助します(3歳到達後の最初の3月末まで)。補助金の請求および受領の手続きは児童発達支援事業所に委任することができます。

児童の通所サービス提供
事業者一覧「のびのび」PDF
令和7年5月現在



✳ 児童の通所サービス提供事業者一覧

地区	施設名	所在地	電話番号	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
長橋	ふる～む・ながはし	長橋2-14-2	61-1150	○	○	
長橋	くれよん(くれよん+含む)	長橋4-6-24	55-1022	○	○	
手宮	スクールセンター未来	清水町9-13	65-8061	○	○	○
手宮	メデル+e	清水町9-13	65-8061	○	○	

(以下は広告です)

社会福祉法人 泉生会支部北海道済生会
みどりの里

理念 一人ひとりの個性の尊重と豊かな人生の実現

★外来(重心・発達)
重症心身障害や発達障害のある方々を対象に、以下の取り組みを行っています。
☆医師による診察・診断、薬物療法
☆公認心理師による心理検査
☆リハビリテーション
それぞれの地域での活動の場(福祉施設・保育所・幼稚園・学校など)とも連携をとり実施しています。

★入所定員(120名)
医療型障害児入所施設
障害福祉サービス事業 療養介護

★短期入所
宿泊利用及び日帰りでの短期入所事業(空床利用型)

〒047-0008 小樽市築港10番1号
TEL:0134-32-5131
←QRコードから当施設ホームページにアクセスできます

発達支援事業所

きつずてらす

児童発達支援
放課後等
デイサービス

きつずてらす

児童発達支援
放課後等デイサービス

きつずてらす

放課後等デイサービス

SNSにて随時情報更新中!!

〒047-0008 小樽市築港11番5号 ウイングベイ小樽5番街1階
TEL:0134-26-6733

地区	施設名	所在地	電話番号	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
中央	音の森おたる	稲穂4-8-17	27-7373	○	○	
中央	ブロッサムジュニア小樽教室	稲穂3-12-3	61-1134	○	○	
中央	あっぱっぴ	花園4-4-5-101 LEE SPACE小樽	64-1498	○	○	○
中央	地域共生ホームみんなの家	相生町5-19	61-1182	○	○	
山手	はもれび	緑2-2-5	64-7761	○	○	○
山手	そらぼし	緑2-2-8	64-1030	○	○	○
山手	小樽市こども発達支援センター	緑3-4-1	27-6100	○	○	
山手	サンシャインキッズ	入船5-22-9	26-6044	○	○	○
南小樽	ぎっずてらす (DUO、DIVE含む)	築港11-5	26-6733	○	○	○
南小樽	十彩おたる	若竹町35-5	64-7012		○	
南小樽	あおい森	奥沢4-6-24	26-6636	○	○	
朝里	こころ	桜5-21-13	61-6090	○	○	
朝里	小樽市さくら学園	桜2-11-16	54-7752	○		○
朝里	みなぼっけ	桜3-4-7	61-1131	○	○	
朝里	みなぼっけ2号店	桜2-1-29	64-6830	○	○	
朝里	こことむKIDS (こことむKIDS NEO含む)	新光1-38-2	61-1046	○	○	
銭函	森の時計	張碓町111-7	64-1486	○	○	
銭函	多機能型事業所ひまわり コパンの杜	銭函3-297	62-5090	○	○	○
銭函	ZENIBAKO Brave	桂岡町10-35	090- 9434-0772	○	○	
銭函	生活介護・児童発達支援一体型 事業所 虹	見晴町20-2	62-2510	○	○	

〈以下は広告です〉

児童発達支援 放課後等 デイサービス

音の森

0134-27-7373

otonomori

音の森

音楽の素晴らしさ、表現することの喜びを
音楽療育

「音の森」では音楽療育(リトミック歌唱・ダンス等)を通して表現力・感受性の向上と心身の発達支援をテーマに掲げております。音楽療育を中心とした音楽活動の中で、コミュニケーション力、場面の切り替え、感覚統合と音楽のはたらきを基とした体操、言語療育など様々なニーズに合った支援プログラムを行っております。




児童発達支援 放課後デイサービス **音の森おたる**

小樽市稲穂4丁目8番17号
TEL 0134-27-7373
Eメール otaru@otonomori.net

営 《児童発達支援》 ① 9:30~12:30 (月曜日~土曜日)
《放課後等デイサービス》 ② 14:00~18:00 (月曜日~金曜日)
休 日曜日、祝日、国民の休日、お盆期間、年末年始

ホームページ 

子どもの発達や障がいへの支援

森の時計

児童発達支援 放課後等デイサービス

森の時計では、感覚統合療法を中心とした療育を行なっています。ブランコなどの遊具を使って、遊びながら身体機能や認知機能などを伸ばしていきます。

また、『楽しく、興味を持って』を大切に、ゲームなどの集団活動やソーシャルスキルトレーニング、学習支援にも取り組んでいます。

〒047-0266 小樽市張碓町111番地 Tel 0134-64-1486 Fax 0134-64-1487
E-mail morinotokei@crocus.ocn.ne.jp
URL katsuraoka.ed.jp


